

第4章 実施計画

★については、重点施策にも掲載

第4章 実施計画

1 基本施策

基本施策1 地域におけるネットワークづくり

「誰も自殺に追い込まれることのない守山市」を実現するために、保健・医療・福祉・教育・労働・法律など様々な領域が積極的に自殺対策に参画することができる環境づくりを行います。

(1) 関係機関との連携強化・活動支援

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
1	守山市自殺対策連絡協議会を中心とする連携の強化	守山市自殺対策連絡協議会を中心に関係機関・関係団体で、情報の共有や連携により自殺対策の推進を図ります。	すこやか生活課	守山野洲医師会、滋賀県司法書士会、守山市民生委員児童委員協議会、守山商工会議所、滋賀いのちの電話など
2	守山市自殺対策庁内連絡会を中心とする総合的な自殺対策の推進	庁内の関係課で、情報の共有や連携を図り、総合的な自殺対策の推進を図ります。	すこやか生活課	納税課、市民協働課、健康福祉政策課、長寿政策課、地域包括支援センター、障害福祉課、こども家庭相談課、発達支援課、商工観光課、学校教育課など
3	民生委員・児童委員による地域見守り活動の支援	民生委員・児童委員による生活困難者等の見守り・各種相談を支援し活動の周知を図ります。	健康福祉政策課	守山市民生委員児童委員協議会
4	守山市精神障がい者・家族会さざなみの会、精神障害者支援ボランティアの活動支援	精神障がい者・家族会さざなみの会会員への相談支援や精神障害者支援ボランティアに対する育成や団体支援を行うとともに必要な人に活用の周知を図ります。	障害福祉課	守山市精神障がい者・家族会さざなみの会、メンタルスマイル、すこやか生活課

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
5	断酒会の活動支援	断酒会会員への相談支援、団体支援を行うとともに、必要な人に活用周知を図ります。	障害福祉課	滋賀県断酒同友会守山支部
		断酒会等の情報提供を行いながら、相談支援を行います。	すこやか生活課	

基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実

自殺を予防するためには、問題を抱えた人に対する相談支援体制の整備・充実を図るとともに、相談機関の存在を知らないため社会的支援が受けられないことがないよう、関係機関とも連携を図り、相談窓口等を周知するための取組を行います。

自殺には、経済・生活問題、健康問題、家庭問題など多岐にわたる要因が関係することから、自殺対策は、医療、保健、福祉、教育、労働など幅広い分野にわたる様々な団体や関係機関が行政・民間等の枠を超えて連携、協働して、総合的かつ体系的に取り組めます。

また、さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。そのため、誰もが「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。

(1) 自殺に関する相談窓口の周知・充実

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
6	相談窓口の周知	講演会や健康イベント、健康講座等で、相談窓口リーフレットを配布するとともに、広報やホームページ、有線放送等で、相談機関の周知啓発を行います。	すこやか生活課	関係各課
7	こころの健康についての相談支援	うつ病や精神疾患やこころの健康について関係課と連携を図りながら、相談支援を随時実施します。	すこやか生活課	地域生活支援センター「風」、草津保健所など
		関係機関と連携を図りながら、相談支援と福祉サービスの制度説明を行います。	障害福祉課	
8	いのちの電話の周知および支援	相談窓口の周知を図るとともに、相談者養成講座への参加者の募集等の支援を行います。	すこやか生活課	関係各課、滋賀いのちの電話

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
9	こころの電話の周知	あらゆる機会を利用して、相談窓口の周知に努めます。	すこやか生活課	関係各課
10	自殺のリスクが高い人に対する継続支援	相談者は、様々な問題を抱えていることがあり、庁内関係課、医療機関等と連携を図りながら相談支援を行います。	すこやか生活課	関係各課、医療機関など
		庁内関係課、医療機関等と連携する中、相談支援を行います。	障害福祉課	
		関係機関・関係者と連携を図り、情報を共有することで重層的な支援体制の構築に努めます。	健康福祉政策課 生活支援相談室	
11	こころの健康についての相談の充実	精神疾患の恐れのある人や精神障害を抱えている人の、相談従事者に対しスキルアップを図るとともに、困難事例については、草津保健所の事例検討会などの機会を利用し支援します。	すこやか生活課	滋賀県立精神保健福祉センター、草津保健所
★ 12	子育て全般についての相談	家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら情報共有をし、支援を行います。	こども家庭相談課	すこやか生活課、 民生委員・児童委員
		各事業等のなかで、パンフレット等を活用して相談機関を周知します。また、訪問や相談等により継続的な支援が必要と判断された時には、子育て関係課と連携し、支援を行います。	すこやか生活課	こども家庭相談課、保育幼稚園課、こども政策課など

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 12	子育て全般についての相談	市地域子育て支援センターおよび市内こども園・保育園・幼稚園において子育て相談を行い、保護者の不安に共感したり、寄り添ったりしながら支援します。また、必要な親子については関係機関と連携・情報共有し、さらなる支援に努めます。	こども政策課 保育幼稚園課	こども家庭相談課、すこやか生活課、子育て支援センター、市内こども園・保育園・幼稚園など
★ 13	ひとり親家庭等支援についての相談	ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、母子・父子自立支援相談員による各種相談、経済的支援を行い、ひとり親家庭の負担の軽減を図ります。 さらに、経済的支援が必要な家庭は生活支援相談室につなぎ、支援を行います。	こども家庭相談課	生活支援相談室
		「DV防止基本計画」に基づき、施策を推進します。DV相談は、あらゆる観点から傾聴し、迅速かつ慎重な対応に努めます。緊急を要する場合は、警察や婦人相談所と連携するなど危機感をもって被害者の安全確保に努めます。 各種事業や相談等を利用し、DVの早期発見に努め、女性・子どもの安全確保に努めます。	こども家庭相談課 すこやか生活課	守山警察署、婦人相談所など
★ 14	ひきこもりについての相談	ひきこもり支援センター、発達支援課や障害福祉課等と連携を図りながら、相談支援を実施します。	すこやか生活課	障害福祉課、発達支援センター、ひきこもり支援センター
		ひきこもり支援担当職員が、一人ひとりの悩みや状態をしっかりとお聞きする中で、社会参加のきっかけとなる居場所の紹介、就労体験に関する相談のほか、発達障害の相談に応じる市発達支援センターなどの専門的な支援を行う機関への紹介を通じて、早期自立をサポートします。	生活支援相談室	

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 15	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員の相談	スクールカウンセラーの支援により、教職員のカウンセリング力や子どものアセスメント力の向上を図ります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携を深め、個々の課題に応じた的確な支援を継続して行います。	学校教育課	市内小中学校
★ 16	学校への啓発	「守山市いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図ります。	学校教育課	市内小中学校
		学校教育課と連携を図りながら、学校への啓発の実施方法について検討します。	すこやか生活課	学校教育課
★ 17	発達や発達障害についての相談	心理職およびコーディネーターを中心に、発達に関する相談や進路・就労の相談を行い、関係機関と連携しながら必要な支援を提供します。	発達支援課	保育幼稚園課、こども政策課、生活支援相談室、市内小中学校など
		乳幼児健診等の際に、発達相談を早期に受けやすい雰囲気づくりや、声掛けを行い、より適切な時期に支援につなげます。	すこやか生活課	
		障害者手帳取得や福祉サービス利用に向けての相談に応じます。	障害福祉課	
★ 18	学習支援	おおむね高校生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行います。	生活支援相談室	健康福祉政策課、こども家庭相談課、学校教育課、学校など
★ 19	若者しごと悩み相談	就職に対し不安を持つ若者、就労に意欲のない若者の保護者等を対象にカウンセリングを行います。	商工観光課	生活支援相談室

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 20	就労準備支援	「社会との関わりに不安がある」、 「他の人とのコミュニケーションが うまくとれない」など、直ちに就職 が困難な人に対し、一般就労に向け た相談や支援を行います。	生活支援相談室	障害福祉課、発達 支援センター、ひ きこもり支援セ ンター、居場所の 会「レリーフ」な ど
★ 21	就労に関する相談	阻害要因により働きたくても働くこ とができない相談者に対し就労相談 をはじめとする支援を行います。	商工観光課 生活支援相談室	すこやか生活課、 発達支援課、草津 公共職業安定所 など
		雇用の安定および労働力の質的な向 上を図るため、就労に関する教育訓 練費の補助を行います。	商工観光課	
22	精神障害者保健福祉 手帳、自立支援医療費 (精神通院)支給認定 申請についての相談	制度説明および申請受付を行い、制 度の周知を図ります。	障害福祉課	医療機関
23	精神障害者地域生活 支援センター「風」へ の相談事業の委託	湖南4市で、精神障害者地域生活支 援センター「風」に相談支援事業の 委託を行い、連携を図ります。	障害福祉課	精神障害者地域 生活支援センタ ー「風」
★ 24	生活困窮についての 相談	困窮からの脱却に向け、本人と課 題を共有し、自立に向けた支援に 取り組みます。	生活支援相談室	健康福祉政策課、 納税課、税務課、 国保年金課、消費 生活センター、こ ども家庭相談課、 障害福祉課、建築 課、学校教育課、 地域包括支援セ ンター、すこやか 生活課、社会福祉 協議会、医療機 関、法テラスなど

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 25	家計支援事業	家計に問題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた、生活の再建を支援します。	生活支援相談室	社会福祉協議会、納税課、税務課、国保年金課、消費生活センターなど
★ 26	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行います。	消費生活センター	守山市くらしの安全ネットワーク(社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、警察、医療機関、びわ湖あおぞら会、滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、庁内関係各課)
★ 27	守山市くらしの安全ネットワークの活用	多重債務を中心とする経済問題・生活問題について関係課・関係機関との連携を図り、相談・支援に取り組みます。	消費生活センター	守山市くらしの安全ネットワーク(社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、警察、医療機関、びわ湖あおぞら会、滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、庁内関係各課)
★ 28	高齢者の介護等についての相談	総合相談や家族介護者教室等を活用し、介護負担の軽減を図ることで、介護疲れによる自殺予防に努めます。	地域包括支援センター	在宅医療・介護連携サポートセンター等
		窓口において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行います。 加えて、広報等の掲載、すこやかセンターだよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行います。	介護保険課	

★ 29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援	うつ、閉じこもり状態にある高齢者を早期に把握し、訪問・相談を実施することで、必要なサービスの利用につなげます。	地域包括支援センター	介護保険事業所、 介護保険課
★ 30	認知症介護者への訪問	認知症高齢者を介護している介護者を対象に訪問し、介護負担の軽減を図ることで、自殺等を予防します。	地域包括支援センター	介護保険事業所
31	アルコール依存についての相談	断酒会等の情報提供を行いながら、相談支援を行います。	すこやか生活課	滋賀県立精神保健福祉センター、 草津保健所、滋賀県断酒同友会守山支部
		断酒会の活動案内を行います。	障害福祉課	
★ 32	ギャンブル依存についての相談	滋賀県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行います。	すこやか生活課	滋賀県立精神保健福祉センター、 草津保健所
33	薬物依存についての相談	滋賀県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行います。	すこやか生活課	滋賀県立精神保健福祉センター、 草津保健所

(2) 相談従事者の資質の向上

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
34	相談従事者の資質の向上	こころの健康づくり、自殺対策等の研修会等にも積極的に参加し、相談従事者の資質の向上に努めます。	すこやか生活課	関係各課

(3) ゲートキーパーの養成

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施します。	すこやか生活課	関係各課

基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実

(1) 自殺の実態を明らかにする

守山市独自で自殺者の実態を把握することは、母集団の数が少なく、また、限られた属性であるため、県や保健所の統計、先行研究なども参考にしながら、その傾向を把握する必要があります。

守山市の実態に応じた効果的な自殺対策を計画的に推進するためにも、人口動態統計などの統計資料や、庁内関係課や県、保健所および関係機関が所有する情報を共有しながら、実態把握に取り組むとともに、市民や関係機関、庁内関係課に情報提供をします。

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
36	統計等による自殺の実態分析	警察庁の自殺統計や内閣府の統計などにより、実態把握、分析を行います。また滋賀県より、市の自殺統計の情報を得ながら、統計をまとめ、当市の傾向分析に活かします。	すこやか生活課	国、県
★ 37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します。	すこやか生活課	こども家庭相談課
★ 38	産後うつの発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行い、実態を把握するとともに早期受診や継続支援へつなげます。	すこやか生活課	こども家庭相談課、関係各課、医療機関など
39	自殺の実態の把握	滋賀県湖南いのちサポート相談事業で関わった自殺未遂者の情報を基に実態を把握し、当市の傾向分析につなげます。	すこやか生活課	医療機関、草津保健所など

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
40	守山市自殺対策連絡協議会における情報提供	自殺に関する統計資料を協議会にて情報提供し、情報共有を図ります。	すこやか生活課	守山市自殺対策連絡協議会

(2) 普及啓発活動の推進

自殺は、個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際は、経済・生活問題、健康問題、家庭問題等、様々な要因が複雑に関係しており、深刻なこころの悩みを引き起こしたり、こころの健康に変調をもたらすことで生じるものです。このために、これらを取り除いたり、負担を軽くすることで、自殺の多くが阻止できることを啓発していく必要があります。

このため、自殺や精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、これらに対する偏見をなくすために、広報紙やホームページ、研修会等による啓発を行うとともに、関係機関と連携して取り組みます。

また、幼少年期からの学校・園での教育活動を含め、命がかげがえのないものであり、自らの命の大切さを深く自覚するとともに、他の命も尊重するような啓発に取り組みます。

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
41	広報・ホームページ等による啓発	広報の特集記事やホームページ等により、自殺や精神疾患についての情報提供、啓発を実施します。	すこやか生活課	関係機関など
42	自殺予防週間、自殺対策強化月間、いのちの日等にあわせた普及啓発	自殺予防週間中の9月10日に駅前にて街頭啓発を行います。また、自殺対策強化月間(3月)にあわせて、有線放送、広報等で周知を行います。	すこやか生活課	関係各課
		関係機関と協力した啓発活動の実施を図ります。	障害福祉課	
43	こころの健康づくり講演会の開催やこころの健康教育の実施	こころの健康の保持増進や自殺、精神疾患についての正しい知識を講演会や健康教育で周知啓発を行います。	すこやか生活課	関係機関など

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時に、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要に応じて子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します。	すこやか生活課	こども家庭相談課
★ 38	産後うつを発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行い、実態を把握するとともに、早期受診や継続支援へつなげます。	すこやか生活課	こども家庭相談課、関係各課、医療機関など
★ 44	スクールカウンセラーによる啓発	教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させます。保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整えます。	学校教育課	市内小中学校
★ 45	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	文部科学省「道徳読み物資料集」の有効活用により、「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する精神」を育みます。また、児童生徒に「自分自身を大切にす」という気持ちを育成するため、道徳教育を中心として学習活動を進めます。	学校教育課	市内小中学校
★ 46	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発および関係機関リストを配布します。	すこやか生活課	商工観光課、守山商工会議所

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 47	企業への啓発	こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患、自殺の現状について周知啓発を図ります。	商工観光課 すこやか生活課	守山商工会議所
★ 48	ストレスチェックの推進	企業訪問等の機会を活用し、事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ります。	すこやか生活課	商工観光課、守山商工会議所
★ 49	雇用関係助成金等の情報提供の実施	雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた事業者の取組等に活用できるよう各種助成金などに関する情報提供を行います。	商工観光課	
★ 50	高齢者のうつや閉じこもりに関する普及啓発	出前講座や健康教育、認知症サポーター養成講座等において、併せて高齢者のうつや閉じこもり予防について普及啓発を図ります。	地域包括支援センター	
★ 29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援	うつ、閉じこもり状態にある高齢者を早期に把握し、訪問・相談を実施することで、必要なサービスの利用につなげます。	地域包括支援センター	介護保険事業所、介護保険課
★ 51	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいづくり支援	今後の高齢社会を見据え、社会の中心となる高齢者がいきいきと暮らすためのいきがい活動を促進していく必要があることから、老人クラブへの支援を行うとともに、すこやかサロンにおけるいきがい活動につながる取組を社協とともに検討していきます。	長寿政策課	老人クラブ、社会福祉協議会
★ 52	居場所づくりによる閉じこもり防止	居場所づくりの促進に取り組むとともに、そこからいきがい活動につながる取組を協議体の中心で活動する生活支援コーディネーターとともに検討をしていきます。	長寿政策課	

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 53	介護サービス従事者 に対する研修会	高齢者や介護者のうつ等を早期に 発見、支援するため、介護サービス 事業者や民生委員・児童委員に対 し、自殺予防に関するパンフレット を配布します。 介護負担の軽減につながるサービ スなどの紹介等を行い、自殺予防に 努めます。	地域包括支援 センター	介護サービス従 事者
54	精神科医療との連携	精神科医療機関や訪問看護ステー ション等と連携を図り、適切な支援 につながるように努めます。	障害福祉課	医療機関、訪問 看護ステーショ ン、草津保健所 など
		医療機関や訪問看護ステーション 等と連携を図りながら、医療へのつ なぎを行います。	すこやか生活課	
★ 55	生活相談等の相談か ら関係機関への連携	相談受付時に多重債務等を抱えう つ的な状態にある場合、関係機関と 連携を図り、改善に向けた必要な支 援に努めます。	生活支援相談室	窓口担当課
35	ゲートキーパー研修 の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談 時の対応スキルの向上を図るため の研修会を実施します。	すこやか生活課	関係各課

基本施策4 生きることの促進要因への支援

(1) こころの健康づくりの推進

現代社会はストレス過多の社会である一方、核家族化や都市化の進展に伴い、従来の家族や地域のきずなが弱まりつつあることで、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。このため、一人ひとりが、こころの健康の保持増進を図ることが重要です。

講演会や出前講座などによる、こころの健康教育の実施や高齢者の生きがいがづくりや居場所づくりの支援等により、こころの健康づくりの推進を図ります。

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
43	こころの健康づくり講演会の開催やこころの健康教育の実施	こころの健康の保持増進や自殺、精神疾患についての正しい知識を講演会や健康教育で周知啓発を行います。	すこやか生活課	関係機関など
★ 37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します。	すこやか生活課	こども家庭相談課
★ 38	産後うつを発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行い、実態を把握するとともに早期受診や継続支援へつなげます。	すこやか生活課	こども家庭相談課、関係各課、医療機関など
★ 44	スクールカウンセラーによる啓発	教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させます。保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整えます。	学校教育課	市内小中学校

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 46	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発および相談機関一覧等を配布します。	すこやか生活課	商工観光課、守山商工会議所
56	災害時の対応	災害後に起こるこころの病気としては、PTSD（心的外傷後ストレス障害）が有名ですが、災害をきっかけに様々な精神疾患が生じることがあります。 災害時には、県等と連携しながら被災者のこころのケアにも取り組みます。	すこやか生活課	関係各課、滋賀県、草津保健所など

(2) こころの病気の早期発見・早期治療の促進

各種の相談や日常生活の中で、こころの病気の早期発見ができるように、内科医等による精神疾患への治療や、必要に応じてかかりつけ医から精神科医への紹介を行うなどの保健医療のネットワークの確立について、県や保健所の取組と連携して推進を図ります。

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
54	精神科医療との連携	精神科医療機関や訪問看護ステーション等と連携を図り、適切な支援につながるように努める。	障害福祉課	医療機関、訪問看護ステーション、草津保健所など
		医療機関や訪問看護等と連携を図りながら、医療へのつなぎを行う。	すこやか生活課	
★ 29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援	うつ、閉じこもり状態にある高齢者を早期に把握し、訪問・相談を実施することで、必要なサービスの利用につなげる。	地域包括支援センター	介護保険事業所、介護保険課
★ 53	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者や介護者のうつ等を早期に発見、支援するため、介護サービス事業者や民生委員・児童委員に対し、自殺予防に関するパンフレットを配布します。 介護負担の軽減につながるサービスなどの紹介等を行い、自殺予防に努めます。	地域包括支援センター	介護サービス従事者、民生委員・児童委員

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 55	生活相談等の相談から関係機関への連携	受付に多重債務等を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、改善に向けた、必要な支援に努めます。	生活支援相談室	消費生活センター、法テラス、すこやか生活課、医療機関など
35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施します。	すこやか生活課	関係各課

(3) 自殺未遂者等ハイリスク者への対応

自殺未遂者が何度も自殺を繰り返すという事例が多いことから、再度の自殺企図を防ぐために相談や支援等が必要です。平成26年度から草津保健所管内で「湖南いのちサポート相談事業」を開始しており、自殺未遂者の情報を把握し、県と連携するとともに、再度の自殺を防ぐため、継続した心理的ケアや自殺のひとつの大きな原因となっている失業や多重債務等の社会的要因に対する取組を支援します。

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
57	自殺未遂者への支援	再度の自殺を防ぐために、自殺未遂者および家族の相談支援を行います。	すこやか生活課	医療機関、草津保健所など
★ 24	生活困窮についての相談	困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、自立に向けた支援に取り組みます。	生活支援相談室	健康福祉政策課、納税課、税務課、国保年金課、消費生活センター、こども家庭相談課、障害福祉課、建築課、学校教育課、地域包括支援センター、すこやか生活課、社会福祉協議会、医療機関、法テラス など

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 26	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行います。	消費生活センター	守山市くらしの安全ネットワーク（社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、警察、医療機関、びわ湖あおぞら会、滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、庁内関係各課）
★ 21	就労に関する相談	阻害要因により働きたくても働くことができない相談者に対し就労相談をはじめとする支援を行います。	商工観光課 生活支援相談室	すこやか生活課、発達支援課、ハローワークなど
		雇用の安定および労働力の質的な向上を図るため、就労に関する教育訓練費の補助を行います。	商工観光課	

(4) 自死遺族および周囲の人へのこころのケアの充実

自殺者や自殺未遂者を早期の段階で把握することが難しく、遺族および周囲の人へのこころのケアのための取組を十分に実施することができていません。

今後も、関係機関等との連携により、自死遺族の把握に努めつつ、自殺や自殺未遂の発生直後に迅速かつ適切なアプローチにより、遺された家族や職場の同僚等周囲の人に与える影響を最小限とするとともに、新たな自殺の予防や心理的影響を緩和するためのケアに取り組みます。

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
58	自死遺族の会「風の会」との連携	自死遺族のこころのケアの場として、「風の会」の情報提供および参加調整を図ります。	すこやか生活課	滋賀県立精神保健福祉センター、風の会
59	自死遺族者および周囲の人への相談・支援	自死遺族の後追い自殺や精神疾患を防ぐため、相談・支援を行います。	すこやか生活課	滋賀県立精神保健福祉センター、草津保健所
★ 60	小中学校における児童・生徒の自殺後の対応	滋賀県教育委員会と連携し、万が一、市内の小中学校において、児童・生徒が自殺した場合、学校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもの気持ちの安定を図ります。	学校教育課	市内小中学校

(5) 生きることの促進要因への支援

高齢者の生きがいがづくり支援やLGBT等の性的マイノリティに関する啓発等を通して、その人がその人らしく、安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組み、「生きることの阻害要因」を減らすだけでなく、「生きることを促進する要因」を増やすための取組を行います。

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 18	学習支援	おおむね高校生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行います。	生活支援相談室	健康福祉政策課、こども家庭相談課、学校教育課、学校など
★ 51	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいがづくり支援	今後の高齢社会を見据え、社会の中心となる高齢者がいきいきと暮らすためのいきがい活動を促進していく必要があることから、引き続き老人クラブへの支援を行うとともに、すこやかサロンにおけるいきがい活動につながる取組を社協とともに検討していきます。	長寿政策課	老人クラブ、社会福祉協議会
★ 52	居場所づくりによる閉じこもり防止	居場所づくりの促進に取り組むとともに、そこからいきがい活動につながる取組を協議体の中心で活動する生活支援コーディネーターとともに検討をしていきます。	長寿政策課	
61	性的マイノリティ（LGBT）の人権に関する啓発	講演会等を通して、性的マイノリティ（LGBT）の人権に関する啓発を実施します。	人権政策課	人権教育課
62	性的マイノリティ（LGBT）の人権に関する教職員への啓発	教職員に対し研修会等を実施することにより、教育現場における性的マイノリティ（LGBT）の人権に関する理解および対応法について学習します。	人権教育課	市内小中学校、人権政策課、学校教育課

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
4	守山市精神障がい者・家族会さざなみの会、精神障害者支援ボランティアの活動支援	精神障がい者・家族会さざなみの会会員への相談支援や精神障害者支援ボランティアに対する育成や団体支援を行うとともに必要な人に活用の周知を図ります。	障害福祉課	守山市精神障がい者・家族会さざなみの会、メンタルスマイル、すこやか生活課
5	断酒会の活動支援	断酒会会員への相談支援、団体支援を行うとともに、必要な人に活用周知を図ります。	障害福祉課	滋賀県断酒同友会 守山支部
		断酒会等の情報提供を行いながら、相談支援を行います。	すこやか生活課	

基本施策5 子ども・若者対策の強化

(1) 学校と連携した取組の強化

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 63	学校における自殺対策のマニュアルによる教育体制の整備	関係機関の講師を迎えた教職員研修会の内容の充実を図り、教職員の指導力の向上に努めます。 「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」を活用し、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進めます。	学校教育課	市内小中学校
★ 64	守山市いじめ防止基本方針、市内各学校のいじめ防止基本方針の策定	「守山市いじめ防止基本方針」、市立各学校の「いじめ防止基本方針」にしたがって、いじめの早期発見、早期対応に努めます。また、いじめ防止のため、いじめ問題等対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会を開催します。	学校教育課 総務課	市内小中学校
★ 16	学校への啓発	「守山市いじめ防止基本方針」、「いじめ対応マニュアル」、「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図ります。	学校教育課	市内小中学校
		学校教育課と連携を図りながら、実施方法を検討します。	すこやか生活課	学校教育課
★ 44	スクールカウンセラーによる啓発	教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させる。保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整えます。	学校教育課	市内小中学校

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 45	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	文部科学省「道徳読み物資料集」の有効活用により、「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する精神」を育む。 児童生徒に「自分自身を大切にする」という気持ちを育成するため、道徳教育を中心として学習活動を進めます。	学校教育課	市内小中学校

(2) SOSの出し方教育

No.	事業名	内容	所管課	関係機関
★ 65	SOSの出し方教育	児童・生徒が困難に直面したときに、周囲の大人に助けを求めることができるよう、SOSの出し方教育を実施します。	すこやか生活課	学校教育課、市内小中学校

1 重点施策

重点施策1 子ども・若者への支援

(1) 妊産婦への取組

妊娠中や出産後は、身体面における変化だけでなく、社会的役割の変化など様々な要因でストレスがかかりやすい状態になります。そのため、支援が必要な妊産婦に対して、適切な支援を行うことができるよう体制を整えます。

【主な事業】

●母子健康手帳発行時のアンケート（すこやか生活課）

母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対する、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要に応じて関係課とも連携して、情報共有しながら支援します。

●産後うつの発見（すこやか生活課）

新生児訪問にて、EPDS問診票（エジンバラ産後うつ問診票）を活用し、産後の母親の精神状態に関する、モニタリングを行い、実態把握に努めます。また、ハイリスク者に対しては、市の育児サロンの紹介や産後ケア事業の利用提案、訪問等で継続した支援を実施します。

●赤ちゃん訪問・子育て全般の相談（こども家庭相談課、すこやか生活課）

家庭や児童に関わる様々な相談に応じるとともに、学校・園の訪問などにより、要保護児童や気になる子どもの情報を共有し、必要な場合には、継続的な支援につながります。

●子育てに関する相談先の周知・啓発（すこやか生活課）

子育てに関する事業を通して、相談先の周知・啓発を行います。また、継続的な見守りが必要な場合については、子育て関係課と連携して、支援します。

●ひとり親家庭等支援についての相談（こども家庭相談課）

ひとり親家庭のあらゆる相談に応じ、適切な支援を行うとともに、個々の負担軽減を図ります。

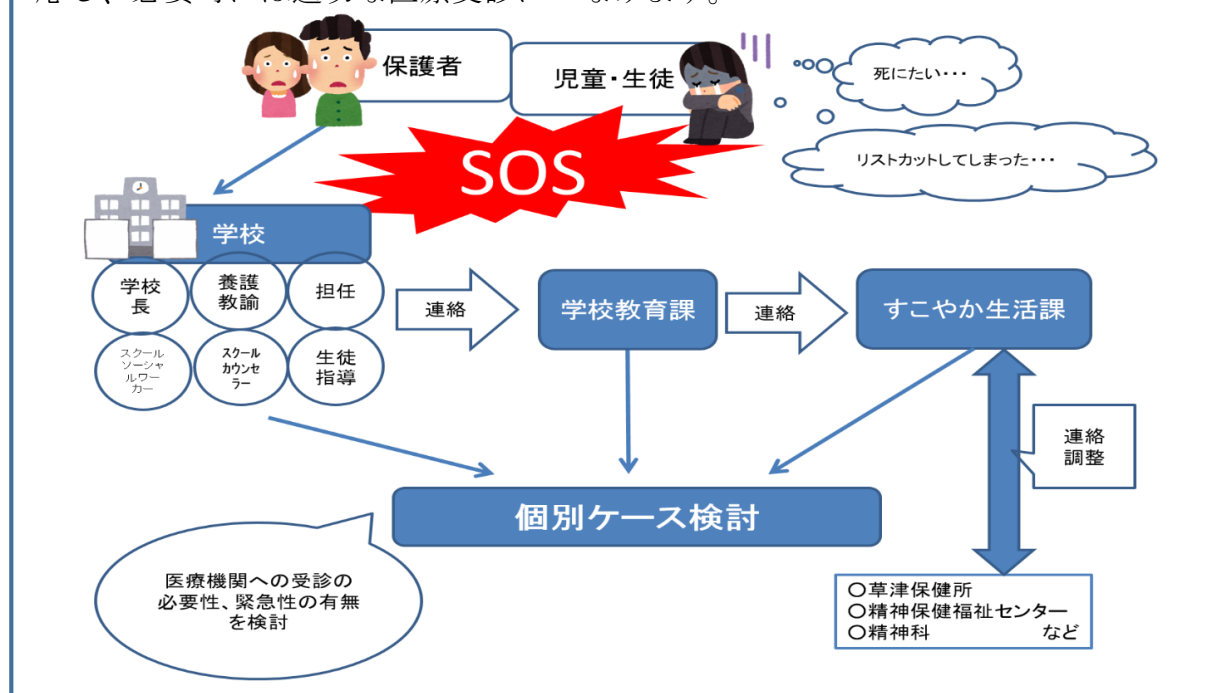
(2) 児童・生徒への取組

児童・生徒が社会において今後様々な困難や問題に直面した際に、その対処方法を身につけることができるよう、環境づくりに取り組むとともに、SOSの出し方に関する教育を実施します。

また、児童・生徒と日常的に関わる関係者に対する研修の実施等を通して、地域の関係者が連携し、児童・生徒の健全な育成を図ることができる体制を整えます。

【主な事業】

- 「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施（学校教育課）
児童・生徒の「自分を大切にすること」という気持ち、「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する精神」を育成するために、道徳の時間を活用し、学習活動を行います。
- 学校における自殺対策マニュアルによる教育体制の整備（学校教育課）
文部科学省発行の「教員が知っておきたい子どもの自殺予防」を活用した教職員研修会の内容の充実を図り、教職員の指導力の向上に努めます。
- いじめに関する対策について（学校教育課）
市内の各小学校で「いじめ防止基本指針」を策定し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員による相談（学校教育課）
こころの悩みを抱える子どもにカウンセリングを行うことで、こころの安定を図るとともに、個々の課題に応じて適切な支援を行います。
- 学校と保健分野の連携（学校教育課・すこやか生活課）
生きづらさ、しんどさを抱えた生徒に対しては、学校と保健分野が連携して対応し、必要時には適切な医療受診につなげます。



(3) 生きづらさを抱えた若者への取組

不登校やひきこもりなどで社会から孤立している若者とその家族に対して、相談先一覧の啓発や守山市ひきこもり支援ガイドブック「ここから」などの資材を活用し、相談支援を行います。

【主な事業】

●生活困窮者等自立支援ネットワーク会議による連携の強化および対策の推進 (生活支援相談室)

生活困窮者等自立支援ネットワーク会議（関係者会議）、庁内推進会議、支援調整会議（ケース会議）を効果的に運営することにより、ひきこもり支援対象者が抱える課題に対し、必要な支援を提供し、自立に向けた支援に努めます。

●発達や発達障害に関する相談（発達支援課、すこやか生活課、障害福祉課）

心理職やコーディネーターを中心に、発達に関する相談や進路・就労に関する相談を行います。また、発達障害の早期発見のため、より適切な時期に支援につなげます。

発達障害と診断された場合には、障害者手帳の取得や福祉サービスの利用に関しての相談支援を行います。

●若者しごと悩み相談（商工観光課）

就職に関して、不安を持つ若者や就労に意欲のない若者の保護者等を対象に、臨床心理士による相談を行います。

重点施策2 高齢者への支援

(1) 窓口の周知啓発

高齢者とその支援者が問題を抱え込まないように、相談機関に関する情報提供の周知を図ります。

【主な事業】

- 高齢者の介護等についての相談（介護保険課、地域包括支援センター）
介護保険サービスの利用や介護に関する相談ができる窓口の周知啓発を行います。

(2) 高齢者の相談支援

民生委員・児童委員などの地域の人と連携しながら、うつや閉じこもり状態にある高齢者を早期に把握し、訪問・相談を実施し、必要な時に適切なサービスを利用できるよう支援します。

【主な事業】

- 高齢者のうつや閉じこもりの可能性のある人への相談支援（地域包括支援センター）
すこやか訪問事業において情報収集を行いながら、うつや閉じこもりの可能性がある人について、地域の民生委員・児童委員と連携しながら、相談支援を行います。
- 老人クラブや自治会活動を通じた生きがいづくり支援（長寿政策課）
老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援し、高齢者の生きがいづくりを図ります。また今後の超高齢社会を見据え、社会の中心となる高齢者がいきいきと暮らすための生きがい活動を推進していきます。
- 居場所づくりによる閉じこもり防止（長寿政策課）
高齢者の居場所づくりを支援し、閉じこもりやうつ病の予防を図ります。

(3) 認知症高齢者への取組

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者として認知症サポーターを養成します。また、認知症の人とその家族ができる限り安心して住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

【主な事業】

●認知症サポーター養成と活動支援について（地域包括支援センター）

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者として、認知症サポーター養成について自治会や銀行、商店などの事業者、警察署・消防署などの公的機関などについても働きかけ、より多くの人に認知症サポーターを養成できるように取り組みます。

●認知症カフェ（地域包括支援センター）

認知症の人や高齢者とその家族（介護者）、地域住民等の居場所や相談窓口として、認知症カフェを活用します。

●認知症初期集中支援チームによる早期支援（地域包括支援センター）

認知症の人とその家族ができる限り安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、「認知症初期集中支援チーム」による早期診断・早期対応に向けた支援を推進します。

●認知症介護者への訪問（地域包括支援センター）

認知症高齢者を居宅で介護している人を対象に訪問を実施し、必要な医療、サービスにつなぐことで、介護負担の軽減を図ります。

(4) 介護者・介護保険事業者への取組

介護に関する様々な問題について、相談を受けることで、認知症の方を介護する家族の負担軽減を図るとともに、本人の状態に応じた必要な医療・介護サービスにつなげます。

【主な事業】

●認知症介護者への訪問事業（地域包括支援センター）

認知症高齢者を居宅で介護している人を対象に訪問を実施し、必要な医療、サービスにつなぐことで、介護負担の軽減を図ります。

●介護サービス従事者に対する研修会（地域包括支援センター）

介護者への支援者（介護サービス従事者）を対象に資質の向上を図るための研修会を行います。

(1) 困窮の脱却に向けた取組

生活困窮者自立支援制度および生活保護制度に基づく各種取組と、連携を強化し、生活苦等から自殺のリスクの高い市民に対し、早期に支援につなぐための取組を推進します。

【主な事業】

●生活困窮についての相談（生活支援相談室）

本人とともに、課題を共有しながら、生活困窮からの脱却を目標に、就労準備支援事業や家計支援事業などを活用し、自立に向けた支援を行います。

●就労準備事業（生活支援相談室）

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な人に対し、一般就労に向けた相談や支援を行います。

●家計支援事業（生活支援相談室）

家計に問題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた、生活の再建を支援します。

●学習支援（生活支援相談室）

おおむね高校生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行います。

●ひとり親家庭等支援についての相談（こども家庭相談課）

ひとり親家庭のあらゆる相談に応じ、経済的な支援が必要な家庭には貸付制度を案内し、さらに生活困窮者については、生活支援相談室と連携しながら、支援していきます。

(2) 多重債務・消費者問題への取組

多重債務や消費者問題に関しての相談支援を行います。また、広報やホームページなどを用いて、消費生活センターの周知啓発を図ります。

【主な事業】

● 多重債務・消費者問題等の相談（消費生活センター）

消費生活センターを設置し、消費生活や多重債務問題に関する相談を行います。

● 生活相談等の窓口から関係機関との連携（生活支援相談室）

多重債務を抱えてうつ的な状態にある相談を受けた場合には、関係機関との連携を図り、適切な支援へ早期につなげます。

● 守山市くらしの安全ネットワークの活用（消費生活センター）

守山市くらしの安全ネットワークを活用し、関係機関と連携して、多重債務に関する相談を行いながら、問題の整理、解決へ向けて支援していきます。

● ギャンブル依存に関する相談（すこやか生活課）

滋賀県で実施しているアディクションセミナーや家族会に関する情報提供を行い、関係課と連携しながら支援します。

重点施策5 働く人への支援

(1) 就労に対する取組

関係機関と連携しながら、就労相談や求人相談の提供などにより就職に対する支援を実施します。また、安定した就労を継続できるような環境づくりのため、企業訪問等を実施します。

【主な事業】

●就労に関する相談（商工観光課）

就労安定員が就労相談や求人相談の提供などにより就職に対する支援をします。また離職中の人資格を取得するための費用の一部助成を行います。

(2) 働く人への啓発

働く人がストレスによりこころの健康を損ねることを未然に防ぐために、メンタルヘルスに関する研修会などを行います。

【主な事業】

●職域へのメンタルヘルス研修会（すこやか生活課）

守山商工会議所や企業と連携し、働く人へのメンタルヘルス研修会を実施し、こころの健康づくりの推進を図ります。

●ストレスチェックの推進（すこやか生活課）

企業訪問等の機会を活用し、事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ります。

(3) 自営業者への取組

勤務に関する問題で悩みを抱えた人が適切な相談・相談先につながることをできるよう、相談窓口の周知の徹底を行います。

【主な事業】

●雇用関係助成金等の情報提供の実施（商工観光課）

雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた事業者の取組等に活用できるよう、各種助成金などに関する情報提供を行います。